



在宅医療・介護に携わる専門職の方へ

# 多職種連携 心がけ集

～「顔の見える関係」から「相談できる関係」へ～



研修会において多職種で話し合った意見を基に  
お互いに心がけたいことをまとめました



## はじめに

医療・介護関係者の皆さんの中には、それぞれの職種が連携することが大事だと理解しているけれど、具体的に何を心がけると良いのだろうと思っている方も多いかもしれません。

本市では、平成 25 年度から実施している在宅医療・介護連携研修会において、地域の医療・介護関係者の皆さんとともに、様々なテーマを通じ、連携を深めるために大切なことは何かについて考えてきました。

在宅医療・介護の現場において多職種での連携が必要な理由としては、一人の支援を必要とする人に対して様々な事業者・機関がサービスを提供するという点や、各職種における専門性や個々人のスキルの違いにより物事の捉え方や視点が異なるという点があります。支援を必要とする人に効果的にサービスを提供するには、各専門職が1つのチームのように連携して“点の支援”から“面の支援”に広げていく必要があります。

そこで、平成 30 年度の研修会では、地域の医療・介護専門職が「顔の見える関係」から「相談できる関係」へ発展できるよう、心がけたいことをグループワークで話し合いました。この心がけ集は当日の意見を元に、お互いに知っておきたいことを中心にまとめています。

医療・介護専門職の皆さんがお互いを理解して気持ちよく連携し、住民の方々が安心して望む場所で生活できるよう、この心がけ集を活用していただけたらと思います。

## 目次

多職種で連携する際の基本的な心がけ 全職種共通	2
多職種で連携する際の基本的な心がけ 各職種編	3
他職種へのメッセージ（連携を深めるために伝えたいこと）	5

## 多職種で連携する際の 基本的な心がけ <全職種共通>

職種を問わず基本的に心がけたいことをまとめました。  
多職種で円滑に連携するには、思いや考えを上手に伝え合い、  
互いに分かり合うことが必要です。

- 1 専門用語・略語は使わず、分かりやすい言葉を使いましょう
- 2 連携シートや連絡ノートなどを上手く活用し、情報を共有しましょう
- 3 丁寧な対応を心がけ、めげずに連絡しましょう
- 4 入退院時は、早めに情報を伝え合いましょう
- 5 退院前カンファレンスやサービス担当者会議に参加しましょう
- 6 お互いを知って、歩み寄り、方向性を合わせましょう
- 7 お互いに「感謝の意」を伝え合いましょう
- 8 “相談し合う” 姿勢を大切にしましょう



## 多職種で連携する際の 基本的な心がけ <各職種編>

各職種で心がけたいことをまとめました。  
他職種からどのようなことを求められているかを知り、  
自職種の役割などを各自で考え、連携を深めましょう。



### 医師

- 他職種に医師と連絡が取れる手段・時間帯・タイミングを伝えましょう
- 介護職の気付きも大切にするなど、他職種の声に耳を傾けましょう
- 患者や家族と話し合い、意向を確認しましょう

### 訪問看護師

- 他職種が在宅に円滑に介入できるよう協力しましょう
- 急な退院のときは、提供してほしい最低限の情報が何かを病院側に伝えましょう
- 病院スタッフに、訪問看護のできるケアの方法や範囲を伝えましょう
- 入院時は、訪問看護サマリーを病棟看護師に渡しましょう

### 薬剤師

- 服薬管理に関し、訪問看護や訪問介護などの他職種と連携を深めましょう
- 2か所以上の薬局が関わっている場合も、協力して残薬調整を行いましょう

### 歯科医師・歯科衛生士

- 歯科がどのような状況に関与できるのか伝えましょう
- 他職種が歯科と連携を取りたいと思っていると認識しましょう

### 管理栄養士

- 現場では低栄養などの食事・栄養で困っていることが多いので、積極的に関わりましょう
- 訪問栄養食事指導の取組内容を他職種に伝えましょう

## 地域包括支援センター

- かかりつけ医がサービス担当者会議に出席できるよう調整しましょう
- 入院中に新たに要支援となったときも、本人や病院・地域の専門職と連携を取りましょう

## ケアマネジャー

- 医療依存度の高い患者や課題がある患者のサービス担当者会議に、医師を呼びましょう
- 本人の思い・こだわりについて、他職種と共有しましょう
- 医師とのパイプ役である薬剤師や看護師と連携・相談しましょう
- 病棟に来院したら病棟看護師とコミュニケーションを取り、情報共有しましょう

## ヘルパー

- 薬の管理・服用方法などについて、ヘルパーが対応できる内容を他職種に伝えましょう
- 他職種にヘルパーと連絡が取れる手段・時間帯・タイミングを伝えましょう
- 病院スタッフは自宅での生活をイメージしにくいいため、ヘルパーが欲しい情報を伝えましょう
- 利用者の変化（体調不良）に気付いたときは、すぐに他職種に報告しましょう
- 他職種やヘルパー同士で、利用者の状況などを情報共有しましょう

## 病院MSW（相談員）

- 入院時に本人・家族の意向を押さえましょう
- 家族と病院スタッフの意向を調整しましょう
- 退院後の流れを円滑に進めるため、制度面を含め、事前にケアマネに相談しましょう
- 在宅側の専門職に入院中の状況などを伝えましょう

## 病院の看護師

- 入院後に早期にケアマネに連絡するとともに、ケアプランの内容も確認しましょう
- 退院前カンファレンスの開催の有無を決めるときは、在宅側の専門職の意向も聞きましょう
- かかりつけ医がカンファレンスに出席できるよう調整しましょう
- 退院時は、看護サマリーを訪問看護師に渡しましょう

## リハビリ職

- サービス担当者会議でリハビリの目標を確認し合い、多職種で目標を共有しましょう
- 訪問看護など他職種のケアにリハビリを取り入れ、お互いに相乗効果を図りましょう
- 体調変化などについて、他職種への報告を速やかに行いましょう
- 訪問リハの職種毎（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の特徴を他職種に伝えましょう

## 他職種へのメッセージ (連携を深めるために伝えたいこと)

各職種から他職種へ伝えたいことをまとめました。  
各職種が考えていることを知り、相手の立場を考える  
きっかけにさせていただけたらと思います。

### 医師から

- 在宅患者の病状が変化（急変も含め）したときは、まず、かかりつけ医または訪問看護師に一報してほしい
- 退院前カンファレンスやサービス担当者会議に参加したい医師が居ることを知ってほしい

### 訪問看護師から

- 職種によって忙しい時間帯があるため、かかってきた電話に出られないこともあるが、めげずに連絡し合うことが大切だと思う
- コミュニケーションを重ね、相手を知る・知ってもらう努力をし、連携を深めていくことが大切だと思う

### 薬剤師から

- お薬手帳を持ち、かかりつけ薬剤師を活用してほしい
- 在宅での薬の管理は、薬剤師もできることを知ってほしい
- 薬の一包化や、1包ずつ切り分けるなどの工夫ができることを知ってほしい
- 薬局は、午前中は窓口が混雑しているので、他職種からの相談などは午後の方が良いと思う

### 歯科医師・歯科衛生士から

- 歯科診療所を探すときは、高槻市歯科医師会（在宅歯科ケアステーション TEL072-676-0235）に問い合わせしてほしい
- 口腔ケアで困っていることがあれば、歯科へ繋げてほしい
- 歯の治療だけでなく、摂食嚥下などの口腔の問題についても対応できることを知ってほしい
- 在宅の患者情報を他職種と共有したい。カンファレンスやサービス担当者会議に参加したい

### 管理栄養士から

- 訪問栄養食事指導ができる栄養士を探すときは、高槻市栄養士会（高槻市社会福祉事業団内 TEL072-672-7560）に問い合わせしてほしい。かかりつけ医と連携して対応する仕組みを知ってほしい
- 食事や栄養管理の重要性を知ってもらいたい
- 病院の栄養士が在宅療養支援に関してできることがあれば、相談してほしい

## 地域包括支援センターから

- 要介護認定区分を変更する際は相談してほしい

## ケアマネジャーから

- 退院前に要介護度に応じた限度額を超えるサービスの提案を受けているケースがあると思う。事前にケアマネに相談してほしい
- 各病院で、書類によって取扱窓口（担当部署）が分かれている場合は、周知してほしい

## ヘルパーから

- 毎日の服薬管理（服薬の準備・見守り）が大変。ヘルパーだけでは十分な支援ができないので、訪問看護師やかかりつけ薬剤師と協力したい

## 病院MSW（相談員）から

- 退院時に、これは外せない・知りたい情報が何かを聞きたい
- MSWは情報を集約していくので、在宅からの情報もどんどん送ってほしい
- 入院した当日から、MSWがすぐに関われる訳ではないことを知ってほしい

## 病院の看護師から

- 急な退院の場合は、退院前カンファレンスの開催が困難なこともある
- 退院前カンファレンスに、医師（病院及び在宅）が出席できるよう調整したい  
特に、医療依存度が高い患者は、医師が出席できるよう調整したい

## リハビリ職から

- リハビリの効果を上げるため、訪問看護師やヘルパーなど他職種の日々のケアに、リハビリでしていることを取り入れてほしい
- 利用者がリハビリの継続を望むことも多く、訪問リハビリを終了するのが難しいので、他職種の日々のケアに取り入れてもらうのが大切だと思う



編集・発行／高槻市 健康福祉部 保健所 健康医療政策課

平成 31 年 3 月発行